

中規模開発事業土地利用方針届出書

令和6年 11月 20日

(宛先) 鎌倉市長



住所 [住所]

事業者 氏名 田中 密敬 印

電話 [電話]

住所 鎌倉市御成町 3-10 鎌万ビル 2階 A

代理人 氏名 株式会社 邸宅巢箱 早坂 直貴 印

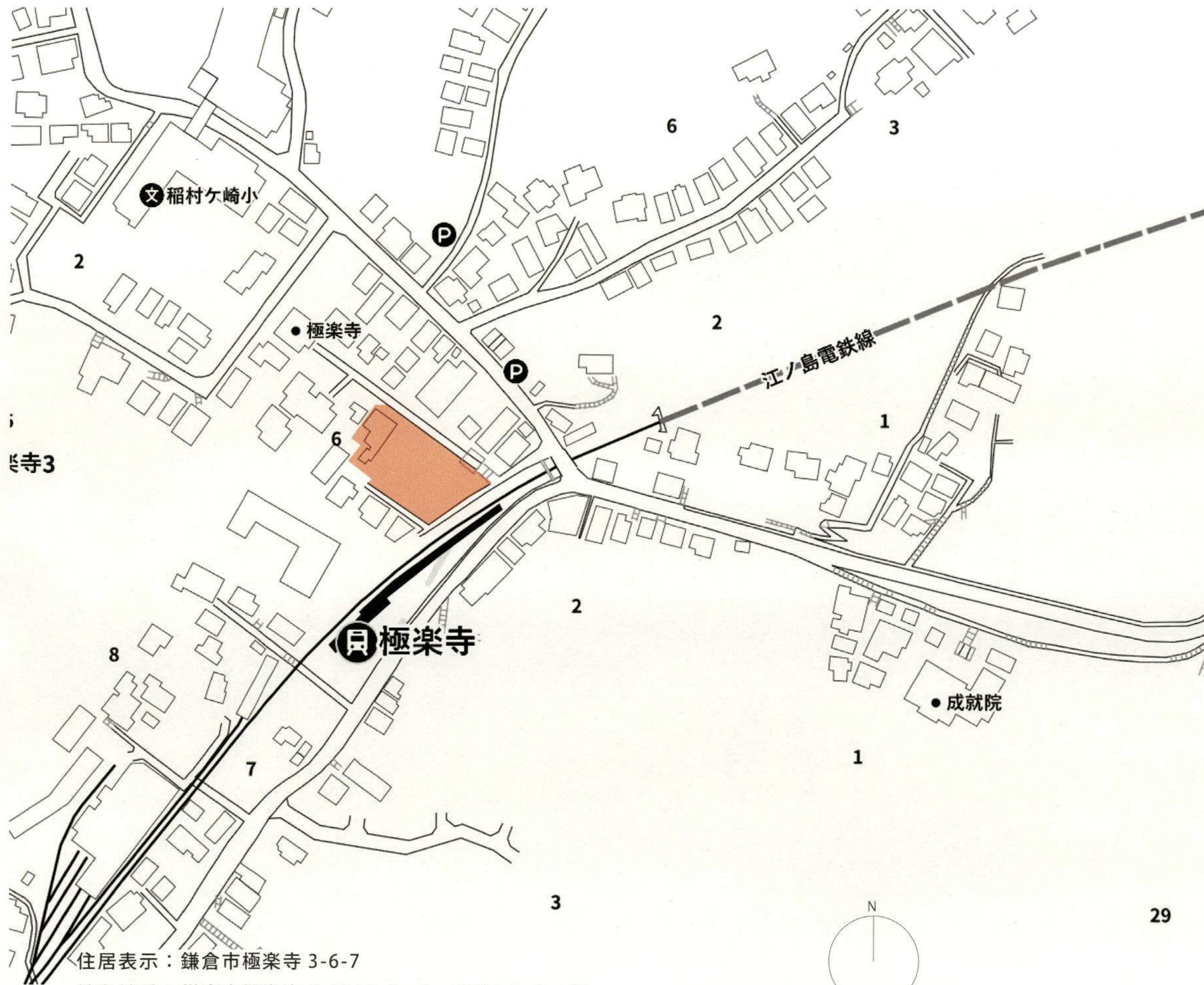
電話 050-3554-1185

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業 区 域 の 状 況	事業の目的	☐ 区画の分割	用途 区画数	☐ 一戸建ての住宅用地 (区画)			
		☐ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数		階数		
		☐ その他	戸数		高さ		
	事業区域	地名地番	鎌倉市 極楽寺 3-1044-5, 6, 及び 1044-9 の一部				
		面積	1164.4 m ² ☐ 公簿 ☒ 実測				
	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域	☐ 市街化調整区域			
		宅地造成工事規制区域	☒ 区域内	☐ 区域外			
		風致地区	☒ 第二種風致地区	☐ 区域外			
		用途地域	第一種低層住居専用地域 (容積率 40% / 建蔽率 80%)				
		保全対象緑地	☒ 区域内 (歴史的風土保存区域)	☐ 区域外			
適 用 区 分	その他						
	☐ 特定土地利用 ☒ 条例第2条第1項第6号ア ☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 ☒ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 ☐ 条例第2条第1項第6号イ (500m ² 未満) ☐ ワンルーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築 ☐ 条例第2条第1項第6号ウ (300m ² 以上500m ² 未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☐ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域) (切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。



住居表示：鎌倉市極楽寺 3-6-7

地名地番：鎌倉市極楽寺 3-1044-5、6、1044-9 の一部

